

# 第16回 定時株主総会 招集ご通知

## 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第6号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の具体的な内容決定の件

### ◆開催日時

平成29年6月29日(木曜日) 午前10時  
(受付開始 午前9時)

### ◆開催場所

東京都渋谷区道玄坂二丁目10番7号  
新大宗ビル1号館  
フォーラムエイト 7階 700会議室  
(受付 6階 618会議室)

昨年と会場を変更しておりますので、末尾のご案内図をご参照ください。

### ◆目次

第16回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	3
事業報告	15
連結計算書類	31
計算書類	34
監査報告書	37

株主の皆様には平素より格別のご支援並びにご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。

### 平成29年3月期を振り返って

フードサービスから公共サービスまで提供可能な水平垂直統合型の企業構造で他社との差別化を図り、“プレミアム・ブランド”戦略による高品質・高付加価値のサービスを提供するとともに、より一層の「安心・安全」な管理体制の強化、グループ総合力を活かした「トータルアウトソーシング・サービス」による営業拡大に努めてまいりました。

また、収益構造の抜本的改善の実現に向けた事業ポートフォリオを再構築するため、既存店舗の整理等を積極的に推進するとともに、本部管理コスト削減に取り組み、経営意思決定の早期化と事務処理効率化を目的とした本社機能の統合を行ってまいりました。

平成29年3月期の1株当たりの配当金は、安定配当の観点から15円（1単元につき1,500円）とさせていただきます。

### シダックスの目指す方向性

当社は、グループの存在意義を「未来の子どもたちが幸福に暮らせる健全な社会——ソーシャル・ウェルネス——の実現」と定め、自らの事業資源——人とサービス——をトータルに活用し、「ソーシャル・ウェルネス」という大義を実現する企業として、歩みを進めております。水平垂直統合型の強固なグループ構造と、お客様に必要なサービスを組み合わせ一括提供する「トータルアウトソーシング・サービス」による圧倒的な競争力により、オンリーワンにしてナンバーワンの企業グループを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年6月

代表取締役会長兼社長  
志太 勤一

(証券コード4837)  
平成29年6月13日

株 主 各 位

東京都調布市調布ケ丘三丁目6番地3  
**シダックス株式会社**  
代表取締役会長兼社長 志 太 勤 一

## 第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成29年6月29日（木曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）   |
| 2. 場 所          | 東京都渋谷区道玄坂二丁目10番7号<br>新大宗ビル1号館 フォーラムエイト 7階 700会議室(受付 6階618会議室)  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第16期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第16期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件                          |
| 決 議 事 項         | 第1号議案 定款一部変更の件<br>第2号議案 取締役7名選任の件<br>第3号議案 監査役2名選任の件<br>第4号議案 補欠監査役1名選任の件<br>第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件<br>第6号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の具体的な内容決定の件 |

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shidax.co.jp/ir/koukoku>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
  - ◎ 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shidax.co.jp/ir/koukoku>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した対象の一部であります。

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1.提案の理由

事業子会社の事業内容の明確化を図り、今後の事業展開に備えるため、事業目的を追加するものであります。

#### 2.変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行通り)
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。
(1)	(1)
(条文省略)	(現行通り)
(53)	(53)
(54) 訪問介護および居宅介護支援事業ならびに介護用品および介護機器の販売業務	(54) <u>通所介護、訪問介護および居宅介護支援事業ならびに介護用品および介護機器の販売業務</u> <u>その他介護保険法に基づく介護事業</u>
(55)	(55)
(条文省略)	(現行通り)
(72)	(72)
(新設)	<u>(73) 店舗装飾用品の仕入れ、販売および賃貸</u>
(新設)	<u>(74) 動産のレンタル業およびリース業</u>
<u>(73)</u> 前各号に付帯または関連する一切の事業	<u>(75)</u> 前各号に付帯または関連する一切の事業
第3条	第3条
(条文省略)	(現行通り)
第45条	第45条

## 第2号議案 取締役7名選任の件

現任取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

1	し だ きん いち <b>志 太 勤 一</b>	（昭和32年9月5日生）	再 任
---	-----------------------------	--------------	-----

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年11月 キャフトフードサービス株式会社 （現シダックスフードサービス株式会社） 入社 営業推進室長 昭和60年4月 同社取締役 平成3年3月 株式会社シダコーポレーション （現シダックスフードサービス株式会社） 代表取締役副社長 平成9年9月 シダックス株式会社 （現シダックスフードサービス株式会社） 代表取締役社長 平成12年6月 シダックス・コミュニティー株式会社取締役 平成12年10月 同社代表取締役 平成13年4月 当社代表取締役社長 シダックス・コミュニティー株式会社 代表取締役副会長 平成16年1月 同社代表取締役社長	平成20年6月 大新東株式会社取締役会長 平成22年5月 同社代表取締役社長 平成23年6月 同社代表取締役会長 平成24年6月 当社代表取締役会長兼社長（現在に至る）
--	---

#### ○重要な兼職の状況

シダックスフードサービス株式会社代表取締役会長  
 シダックス・コミュニティー株式会社代表取締役会長  
 エス・ロジックス株式会社代表取締役会長  
 シダックスアイ株式会社代表取締役会長  
 志太ホールディングス株式会社取締役  
 公益社団法人日本給食サービス協会相談役理事

### 候補者の有する当社の株式数

1,225,856株

2	し だ つとむ <b>志 太 勤</b>	（昭和9年10月14日生）	再 任
---	-------------------------	---------------	-----

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和35年5月 富士食品工業株式会社 （現シダックスフードサービス株式会社） 設立 代表取締役社長 平成5年8月 株式会社シダックス・コミュニティープラザ （現シダックス・コミュニティー株式会社） 設立 代表取締役社長 平成9年9月 シダックス株式会社 （現シダックスフードサービス株式会社） 代表取締役会長	平成11年3月 シダックス・コミュニティー株式会社 代表取締役会長兼社長 平成12年10月 同社代表取締役会長 平成13年4月 当社代表取締役会長 平成24年6月 当社取締役最高顧問（現在に至る）
--	--

#### ○重要な兼職の状況

志太ホールディングス株式会社代表取締役

### 候補者の有する当社の株式数

1,203,332株

3

しら た とよ ひこ  
白 田 豊 彦 (昭和31年6月6日生)

再任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年 3月	西友商事入社	平成26年 6月	当社取締役 (現在に至る)
昭和55年 8月	飲食業開業	平成28年 4月	シダックスフードサービス株式会社常務取締役
平成 3年 8月	日清医療食品株式会社入社		
平成14年 7月	シダックスフードサービス株式会社入社	平成29年 4月	シダックスフードサービス株式会社代表取締役社長 (現在に至る)
平成19年 4月	同社営業開発本部長		シダックスアイ株式会社代表取締役社長 (現在に至る)
平成22年 6月	同社執行役員		
平成24年 4月	同社取締役		
平成25年 4月	同社常務取締役		
平成26年 4月	当社トータルアウトソーシング営業推進本部長		
	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社代表取締役		
	大新東株式会社取締役		

#### ○重要な兼職の状況

シダックスフードサービス株式会社代表取締役社長  
シダックスアイ株式会社代表取締役社長

#### 候補者の有する当社の株式数

一株

4

たけ した しゅん じ  
竹 下 俊 二 (昭和36年4月20日生)

再任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和60年 4月	株式会社リンガーハット入社	平成27年 3月	大新東株式会社取締役 (現在に至る)
平成 6年 2月	株式会社シダコーポレーション (現シダックスフードサービス株式会社) 入社	平成27年 4月	エス・ロジックス株式会社代表取締役社長 (現在に至る)
平成13年 6月	シダックス・コミュニティー株式会社執行役員	平成28年 4月	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社取締役 (現在に至る)
平成15年 6月	同社取締役	平成28年 6月	当社取締役 (現在に至る)
平成20年 6月	同社常務取締役		
平成22年 4月	シダックスエンジニアリング株式会社取締役		
平成22年 6月	大新東株式会社取締役		
平成25年 4月	エス・ロジックス株式会社取締役		
平成26年 4月	同社常務取締役		

#### ○重要な兼職の状況

エス・ロジックス株式会社代表取締役社長  
大新東株式会社取締役  
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社取締役

#### 候補者の有する当社の株式数

1,828株

5

せき ぐち まさ た ろう  
**関 口 昌 太 朗** (昭和29年11月15日生)

新任

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

昭和52年 4月	株式会社ダイエー入社	平成28年 7月	大新東株式会社 執行役員
平成17年 7月	株式会社銀座コージーコーナー入社	平成29年 4月	同社取締役 (現在に至る)
平成21年 9月	同社執行役員		当社トータルアウトソーシング営業推進本 部長 (現在に至る)
平成23年 3月	シダックス株式会社入社		
平成24年 4月	シダックス大新東ヒューマンサービス株式 会社執行役員		
平成25年 4月	同社学校給食事業本部長		
平成27年 4月	同社取締役		
平成28年 4月	同社代表取締役社長 (現在に至る)		

○重要な兼職の状況  
 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社代表取締役社  
 長  
 大新東株式会社取締役

**候補者の有する当社の株式数**

一株

6

やま もと だい すけ  
**山 本 大 介** (昭和43年4月1日生)

新任

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

平成 2年 4月	株式会社住友銀行 (現株式会社三井住友銀 行) 入社	平成28年 4月	同社経営管理・経理財務統括部長
平成18年 5月	株式会社ジー・コミュニケーション入社	平成28年 7月	同社執行役員 (現在に至る)
平成21年 6月	同社取締役経営企画本部長	平成29年 4月	同社経営管理統括部長 (現在に至る)
平成27年 4月	シダックス株式会社入社		

**候補者の有する当社の株式数**

一株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和61年 4月	健康保険組合連合会東京連合会 関東信用組合連合健康保険組合入職	平成24年 4月	多摩大学大学院経営情報学研究科 客員教授 (現在に至る)
平成 元年 4月	千代田火災海上保険株式会社 (現：MS&ADインシュアランスグループホールディングス) 入社	平成27年 4月	明治大学社会イノベーション・デザイン研究所所長 (現在に至る)
平成13年 4月	社団法人農協共済総合研究所 (現：一般社団法人JA共済総合研究所) 主席研究員 (現在に至る)	平成28年 6月	当社取締役 (現在に至る)
平成17年 4月	多摩大学統合リスクマネジメント研究所 (現：多摩大学医療・介護ソリューション研究所) シニアフェロー (現在に至る)	○重要な兼職の状況 一般社団法人JA共済総合研究所主席研究員 多摩大学大学院経営情報学研究科客員教授 明治大学社会イノベーション・デザイン研究所所長	
平成22年 4月	明治大学社会イノベーション・デザイン研究所副所長		

## 候補者の有する当社の株式数

一株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 川井真氏は、社外取締役候補者であります。

同氏を社外取締役候補者とした理由は、一般社団法人JA共済並びに多摩大学及び明治大学の研究所において高度な経験・識見が豊富であり、その知見を活かした専門的見地から、有用な意見をいただくことを期待するためであります。同氏は、企業社会全体を踏まえた客観的視点で経営の監督とチェック機能の観点から、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

なお、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定され、同取引所に届け出されており、原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役佐藤好男及び田部井悦子の両氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

1 さ　とう　よし　お  
**佐藤好男** (昭和29年11月20日生) 再任

略歴、地位及び重要な兼職の状況			
昭和52年 4月	キャフトフードサービス株式会社 (現シダックスフードサービス株式会社) 入社	平成21年 6月	シダックス・コミュニティー株式会社 常務取締役
平成18年 6月	シダックスフードサービス株式会社 取締役	平成22年 5月	大新東株式会社取締役
平成20年 6月	同社常務取締役	平成25年 6月	当社監査役就任 (現在に至る)

**候補者の有する当社の株式数**  
3,300株

2 た　べ　い　えつ　こ  
**田部井悦子** (昭和31年1月20日生) 再任

略歴、地位及び重要な兼職の状況			
昭和56年10月	監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所	平成26年12月	株式会社リンクバル監査役就任 (現在に至る)
平成 2年 1月	田部井公認会計士事務所開業 (現在に至る)		
平成18年 6月	東陽監査法人社員就任		
平成19年 4月	独立行政法人国立公文書館監事就任		
平成25年 6月	当社監査役就任 (現在に至る)		

○重要な兼職の状況  
田部井公認会計士事務所公認会計士  
株式会社リンクバル監査役

**候補者の有する当社の株式数**  
一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 田部井悦子氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 田部井悦子氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、これらの専門的な知識・経験を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。  
4. 田部井悦子氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっております。

つきましては、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案における選任決議の有効期間は、定款第31条第3項の定めに従い、当該決議後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとさせていただきますと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

かざ ま しん いち  
**風 間 眞 一** (昭和24年10月25日生)

**再 任**

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和48年 4月 株式会社十字屋入社  
昭和48年 7月 日本信販株式会社  
(現三菱UFJニコス株式会社) 入社  
平成 9年 3月 同社広告宣伝部長  
平成10年 2月 同社広報部長  
平成17年 3月 同社広報部部長  
平成18年 4月 同社広報部上席調査役  
平成21年11月 風間眞一広報事務所開設 (現在に至る)

### ○重要な兼職の状況

放送大学非常勤講師 (面接授業担当)  
NPO法人広報駆け込み寺顧問  
NPO法人日本を元気にする会理事  
NPO法人日本リスクマネージャー&コンサルタント協会顧問  
株式会社エス・ピー・ネットワーク顧問

### 候補者の有する当社の株式数

一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 風間眞一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 風間眞一氏につきましては、法人経営の経験があり、広報部門、危機管理部門における責任者として培われた知識経験等を、社外監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠監査役として選任をお願いするものであります。

## 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、常務取締役若狭正幸氏は任期満了により退任されます。

つきましては、同氏の在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任をお願いいたしたいと存じます。

なお、当社は平成29年3月をもって、従来の退職慰労金制度を廃止しておりますので、本議案に基づき贈呈する退職慰労金は、取締役就任時から平成29年3月までの在任期間に対し贈呈するものであります。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
わか さ まさ ゆき 若 狭 正 幸	平成24年6月 当社取締役 平成26年4月 当社常務取締役（現在に至る）

## 第6号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の具体的な内容決定の件

当社の取締役の報酬は、平成18年6月29日開催の第5回定時株主総会において年額3億5,000万円以内（ただし、役員賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人給分とは含まない。）とすべくご承認をいただいておりますが、取締役（社外取締役を除く）に対して、以下の二種類の株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てることにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 株式報酬型ストック・オプション（業績達成型）
2. 株式報酬型ストック・オプション（長期インセンティブ型）

株式報酬型ストック・オプション（業績達成型）につきましては、業績達成に資するインセンティブを付与する目的とした報酬として、上記報酬等の額とは別枠で、本年に限り年額7億円の範囲内で新株予約権を付与するものであります。また株式報酬型ストック・オプション（長期インセンティブ型）につきましては、株主の皆様と株価変動のメリットとリスクを共有し、長期的な業績向上および企業価値向上に向けた動機付けを従来以上に高めることを目的とした報酬として、上記報酬等の額とは別枠で、年額5,000万円の範囲内で新株予約権を付与するものであります。

株式報酬型ストック・オプションの付与につきましては、新株予約権の割当てを受けた取締役に対し払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬債権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより新株予約権を取得させるものであります。ストック・オプションの報酬等の額は、新株予約権を割り当てる日において算出した新株予約権1個当たりの公正価格に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

なお、現在の当社取締役は6名（うち社外取締役1名）であります。第2号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は7名（うち社外取締役1名）となります。

### 記

当社の取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の内容

1. 株式報酬型ストック・オプション（業績達成型）
  - (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、1.において「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。

ただし、本総会決議の日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

## (2) 新株予約権の総数

新株予約権の上限個数は30,000個とし、第16回定時株主総会の日から1年以内に限り割り当てるものとする。

## (3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、1.において「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

## (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

## (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日（以下、1.において「割当日」という。）の翌日から5年を経過した日（以下、1.において「権利確定日」という。）から45年以内とする。

## (6) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当社及び当社子会社（以下、1.において総称して「当社グループ」という。）のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

② 新株予約権の割当日から権利確定日の前日までに、当社グループのいずれの地位をも喪失した場合は、権利確定日から1年を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

③ 当社の2022年3月期に係る有価証券報告書に記載された連結貸借対照表における純資産合計額が100億円以上でなければ新株予約権を行使することができない。

なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき連結貸借対照表における純資産合計額概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役に定めるものとする。

④ その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

## (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

## (8) その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるも

のとする。

## 2. 株式報酬型ストック・オプション（長期インセンティブ型）

### (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、2.において「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。

ただし、本総会決議の日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

### (2) 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は2,000個を上限とする。

### (3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、2.において「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

### (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から50年以内の範囲で、当社の取締役会において定めるものとする。

### (6) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当社及び当社子会社（以下、2.において総称して「当社グループ」という。）のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目日が休日当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

② 新株予約権者が当社グループのいずれの地位をも喪失した日において、当社グループの取締役又は執行役員の内在任期間を合計した期間が3年以上でなければ新株予約権を行使することができない。

③ その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

(ご参考)

当社は、本定時株主総会終結の時以降、当社の執行役員並びに当社子会社の取締役及び執行役員に対しても上記と同内容の新株予約権を当社取締役会決議により発行する予定であります。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
エスロジックス事業	事業所給食事業及び外食産業に利用する食材、消耗品の販売並びに厨房設備の設計、販売
コントラクトフードサービス事業	企業、官公庁、学校等の食堂の給食及び管理業務の受託運営
メディカルフードサービス事業	病院等の給食の受託運営
レストランカラオケ事業	大型エンターテイメント・レストラン、通信カラオケハウスの運営等
コンビニエンス中食事業	病院、企業、官公庁、大学及びオフィスビル等の施設内売店の受託運営
トータルアウトソーシング事業	自家用自動車管理及び社会サービス等の一括受託

## (2) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得面において改善が続き、緩やかな回復基調にあるものの、個人の消費マインドにおいては依然として力強さを欠くなか、英国のEU離脱問題や米国新大統領の経済・貿易施策の動向等により、金融市場は不安定な状況で推移し、景気の先行きは依然として不透明感が続く状況となりました。

このような経営環境のもと、当社グループは、“フードサービスから公共サービスまで提供可能な水平垂直統合型の企業構造”で他社との差別化を図り、プレミアムブランド戦略による高品質・高付加価値のサービスを提供するとともに、より一層の「安心・安全」な管理体制の強化、グループ総合力を活かしたトータルアウトソーシングによる営業拡大に努めてまいりました。また、収益構造の抜本的改善の実現に向けた事業ポートフォリオの再構築を推進すべく、不採算店舗の撤退等を積極的に推進するとともに、本部管理コスト削減による間接費の圧縮に取り組み、経営意思決定の早期化と事務処理効率化を目的とした本社機能の統合を行いました。

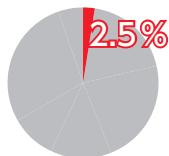
以上の結果、当連結会計年度の売上高につきましては、グループ総合力を活かした「トータルアウトソーシングサービス」による効率的な出退店施策を実施してまいりましたが、レストランカラオケ事業において、平成28年3月31日付でシダックストラベラーズコミュニティ(株)を持分法適用関連会社へ移行したことなどにより、148,433百万円（前連結会計年度比7.1%減）となりました。利益面につきましては、不採算店舗の早期撤退と早期黒字化に向けたコスト管理の徹底に注力した結果、売上高は減少したものの、営業利益は1,269百万円（前連結会計年度は771百万円の営業損失）と黒字転換を果たし、大幅改善となりました。しかしながら、持分法適用関連会社における収益構造を再構築するための店舗の転貸あるいは譲渡により撤退コストを計上した結果、持分法による投資損失を3,477百万円計上した為、経常損失は2,966百万円（前連結会計年度は1,089百万円の経常損失）となりました。これは主にレストランカラオケ事業の不採算店舗の前倒し処理に伴う損失であります。また、当該処理によりレストランカラオケ事業の抜本的なリストラクチャリングを完了いたしました。また、前期比で減損損失を1,727百万円減少させた結果、親会社株主に帰属する当期純損失は3,220百万円（前連結会計年度は7,120百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、上記の業績並びに競争力及び企業体質の強化に必要な内部留保の充実等を勘案した上で、平成29年5月25日開催の取締役会決議により、1株につき15円（1単元につき1,500円）とさせていただきます。これにより、配当金総額は584,672,865円となります。

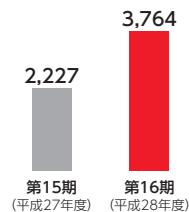
## セグメント別事業概況

### エスロジックス事業

○ 売上高構成比



○ 売上高 (単位: 百万円)

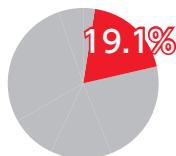


当社グループのスケールメリットを最大限に活かし、安全性・信頼性の高い商品を徹底した衛生管理体制で一括発注・配送を展開してまいりました。一元物流システムをより合理的に活用できるよう、標準メニュー導入の促進、調達コスト上昇の抑制、物流費の値上げ抑制などに努めるとともに、同業他社とのアライアンスによる共同購買機構によって、スケールメリットを最大限に活用し、収益性の向上にも努めてまいりました。また、健康効果が期待される食事メニューの開発、トレーサビリティ、アレルギー関連など、付加価値の向上にも努め「安心・安全」な食材の供給を行ってまいりました。さらに、グループ外への食材・消耗品等の販売強化により、外部売上の増加を図ってまいりました。

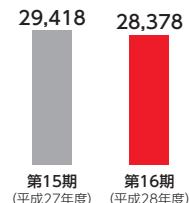
以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,764百万円（前連結会計年度比69.0%増）となりました。

### コントラクトフードサービス事業

○ 売上高構成比



○ 売上高 (単位: 百万円)

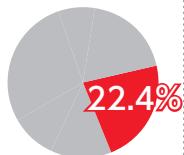


大手同業他社との競争激化に加え原材料価格の高騰、社会保険適用拡大など経営環境は依然として厳しい状況にあります。このような環境のもと、季節に合わせたメニューフェアの実施、テイクアウト、ビュッフェスタイルの導入による売上向上策を実施するとともに、コスト管理の徹底、既存店舗の解約防止、赤字店舗の改善並びに撤退などによって既存店舗の活性化と収益力の強化に取り組んでまいりました。また、多様化するお客様のニーズを的確に捉え、グループ総合力を活かしたソリューションサービスの提案を行い、新規案件とも連動して営業開発を強化し事業拡大を図り、経営効率の改善に努めてまいりました。

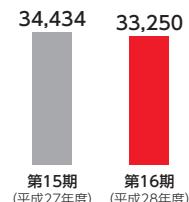
以上の結果、当連結会計年度の売上高は28,378百万円（前連結会計年度比3.5%減）となりました。

### メディカルフードサービス事業

○ 売上高構成比



○ 売上高 (単位: 百万円)

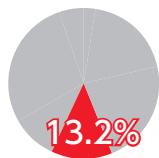


大手同業他社との競争激化に加え原材料価格の高騰、社会保険適用拡大など経営環境は依然として厳しい状況にあります。このような環境のもと、マンズリースイーツ・食育イベントの実施、高品質なサービスの提供を行うとともに、セントラルキッチンを活用した「やわらかなマザーフード」や、季節の彩り溢れる食材を重箱へ盛り付けし、高級感をアップした「御膳シリーズ」の商品提供を行うなど、お客様満足度の向上に努めてまいりました。また、院外調理品の充実、既存店舗の解約防止、赤字店舗の運営改善強化などによって既存店舗の活性化と収益性の向上に取り組んでまいりました。さらに、お客様のニーズを的確に捉え、グループ総合力を活かしたソリューションサービスの提案を行い、新規案件とも連動して営業を強化し事業拡大に努めてまいりました。

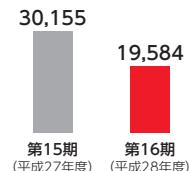
以上の結果、当連結会計年度の売上高は33,250百万円（前連結会計年度比3.4%減）となりました。

## レストランカラオケ事業

○ 売上高構成比



○ 売上高 (単位: 百万円)

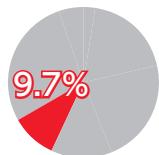


個人消費が本格回復に至らない中、競合他社との低価格競争や娯楽の多様化による他業種との顧客獲得競争の激化など、本事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。このような環境のもと、春・夏グランドメニュー、「ゆったりランチ」の強化・推進、季節に応じたイベントの展開、宴会強化に係る法人営業などの様々な集客施策を実施し、販売促進の強化を図り、収益性の向上に努めてまいりました。また、「レストランカラオケ・シダックス」アプリによる、One to Oneマーケティングを確立し、マーケティングの精度・効果の向上に努めてまいりました。なお、平成28年3月31日付でシダックストラベラーズコミュニティ(株)が持分法適用関連会社へ移行したことにより、当該会社の売上高並びにセグメント利益はレストランカラオケ事業から除かれております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は19,584百万円（前連結会計年度比35.1%減）となりました。

## コンビニエンス中食事業

○ 売上高構成比



○ 売上高 (単位: 百万円)



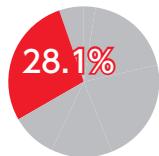
同業他社・大手コンビニエンスストアとの出店競争が依然厳しい環境ではありますが、新規店舗を23店舗出店し、お客様の生活ニーズに応じた利便性向上・満足度向上の実現に取り組んでまいりました。新規顧客をはじめとした提案活動の強化、売店を中心とした病院向けの様々な外部委託サービスのコーディネートやアライアンス強化等を実施し、よりお客様のお役に立てるようなサービスメニューを拡充してまいりました。また、販促強化策として売店横での商品販売の強化、及びクローズドマーケットである大規模マンション内売店等の展開も強化してまいりました。

商品・サービス面においては、地域特産品やこだわりの逸品の品揃えを進めるとともに、季節ごとのイベント、催事のサポートなどを含めた販売を促進し、運営面では労務費及び廃棄の適正化などの経費効率運用を行い、既存店のブラッシュアップに努めてまいりました。

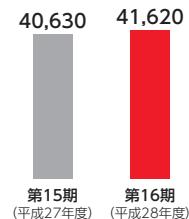
以上の結果、当連結会計年度の売上高は14,433百万円（前連結会計年度比1.6%減）となりました。

## トータルアウトソーシング事業

○ 売上高構成比



○ 売上高 (単位: 百万円)



地方自治体においては地域活性化へのニーズの高まりにより、民間委託への流れが続いております。また、民間企業においては、景気回復傾向にあるものの、今後の見通しは不透明な状況が続いており、なお一層のコスト削減が迫られている状況にあります。このような環境のもと、当事業においては、現場でサービスにあたる社員の教育に力を入れ、お客様のニーズに応じた業務を適正な価格にて受託するように努めてまいりました。

車両運行管理事業においては、既存顧客の掘起しを中心に事業拡大を図り、スクールバス・福祉車両等の運行業務を受託するとともに、コスト管理を徹底し収益確保に努めてまいりました。

社会サービス事業においては、自治体を中心に新規案件の獲得に取り組み、学童保育・児童館業務等、多くの業務を受託し事業拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は41,620百万円（前連結会計年度比2.4%増）となりました。

## 事業の種類別セグメント別売上高

	第15期 平成28年3月期		第16期 (当連結会計年度) 平成29年3月期		増 減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
エスロジックス事業	2,227	1.4	3,764	2.5	1,536	69.0
コントラクトフードサービス事業	29,418	18.4	28,378	19.1	△1,039	△3.5
メディカルフードサービス事業	34,434	21.6	33,250	22.4	△1,184	△3.4
レストランカラオケ事業	30,155	18.9	19,584	13.2	△10,571	△35.1
コンビニエンス中食事業	14,669	9.2	14,433	9.7	△235	△1.6
トータルアウトソーシング事業	40,630	25.4	41,620	28.1	989	2.4
その他の事業	8,170	5.1	7,401	5.0	△769	△9.4
合 計	159,707	100.0	148,433	100.0	△11,273	△7.1

## (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は2,492百万円であり、その主なものは、トータルアウトソーシング事業における旅客運送用バスの取得及び各事業セグメントにおける店舗設備の新設・改修によるものであります。

## (4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

今後の経済の見通しは、雇用・所得面の改善などを背景に景気の緩やかな回復傾向が続くことが期待されますが、海外景気の下振れや為替相場の変動リスク等により、先行きは不透明な状況にあり、将来への不安を背景とする消費者の低価格・節約志向の継続と併せ、引き続き厳しい経営環境が続くものと予想されます。このような状況の中、当社グループでは、水平垂直統合型グループ構造をより一層強化していくとともに、グループ総合力を活かした高品質・高付加価値なサービスを提供し、安定的な収益を確保できる経営基盤の強化を引き続き進めてまいります。

第一に当社グループの全事業を水平に広がる「場」と捉えセグメントに分類し、セグメント毎の運営・管理システムのブラッシュアップと同時に、その業務に携わる優秀な人財をグループ全体で育成してまいります。

第二に食材調達・一元物流、IT、販売促進・マーケティング機能等を有機的に垂直統合された経営リソースと捉え活用することにより、グループ総合力を活かした事業拡大、ブランド戦略を積極的に実施してまいります。

特に、今後の課題として、既存レストランカラオケ店舗における一部の収益性の低下した店舗の改善、不採算店舗閉鎖による減収から増収への反転、加えてヘッドクォーター部門の更なるスリム化を推進してまいります。

企業の淘汰や寡占化が進む中、当社グループは「ソーシャル・ウェルネス・カンパニー」として、一人一人がCSRを重視し、広く社会に受け入れられ、拡大発展し続ける企業グループを目指してまいります。

### （エスロジックス事業）

「安心・安全」な食材へのニーズの高まりを受け、一元物流業者の絞込みと商品統一化を行い、仕入業者の管理基準を強化してまいります。食材相場の国際相場急変に備え、調達国の分散を図り国際相場の見通しを踏まえた価格政策を推進してまいります。また、トレーサビリティの確立、食品情報のデータベース管理により安全管理基準を高めつつ、さらなるスケールメリットの追求に努めてまいります。

### （コントラクトフードサービス事業）

地産地消へのこだわり、幅広い年齢層に渡る健康志向などニーズは多様化し、個別対応も要求される傾向にあります。それらを的確に捉え食事を提供できるようセグメントを細分化し、それぞれに見合った運営・管理手法を確立してまいります。そのための人財として適正な人員配置を行い、(管理)栄養士・調理師・店舗責任者など職責・職務に応じた階層的な教育体系を整備してまいります。

### （メディカルフードサービス事業）

個食対応の要求、病院施設の経営環境からくる低価格ニーズ、病院施設の統廃合などにより、効率的な運営・人財の確保と教育が必要となります。一元物流の推進、チルド技術や最新厨房機器を活用した安心安全かつ省力化オペレーションの展開、材料・労務費の徹底的な管理により店舗ベースでの粗利益の確保・管理強化を図ってまいります。また、統廃合された大規模施設の運営獲得を見据え、定期的な人財採用・人財確保を図り、同時に教育指導体制の整備によりスキルの平準化・向上を図ってまいります。

### （レストランカラオケ事業）

消費動向の変化に迅速・的確に対応できるようITネットワークを活用した情報収集力・マーケティング力の向上に努め、他企業とのアライアンス及びコンセプトルーム等の誘客施策を実施し、従来のレストランカラオケの機能に加え、カルチャー、フィットネス、リラクゼーションを複合した、新たな地域のコミュニティセンター化を図ってまいります。また、現場サービスレベルの向上と店舗経費等のコストコントロールをより一層強化し、収益性の向上に努め、前期の課題として残った、既存レストランカラオケ店舗における一部の収益性の低下した店舗の改善を図ってまいります。

### （コンビニエンス中食事業）

同業他社や他業態の攻勢は激しく、病院経営の動向を見据えた上、優位性を保持した営業展開を図るためグループ内での連携を強化し、総合力を活かした事業推進体制を構築してまいります。病院施設とのタイアップ企画・店舗外売上等、当社らしさを追求した売場づくりを促進し差別化戦略を遂行するとともに、仕入業者の集約化と衛生管理体制の構築にも努めてまいります。

### （トータルアウトソーシング事業）

コスト削減ニーズ、同業他社との競争激化が引き続き見込まれますが、事故防止・社員教育を徹底し、高付加価値なサービスの提供により、解約防止を図ってまいります。また、当社グループの様々な業務において蓄積されたノウハウを活かした総合サービスの提供を一層強化するため、グループ内での情報共有化、ノウハウの共有と協力体制の構築を積極的に推進してまいります。

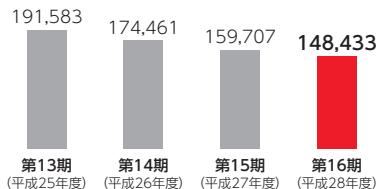
## (6) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

	第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第14期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第15期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第16期(当連結会計年度) (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高 (百万円)	191,583	174,461	159,707	148,433
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	2,844	202	△1,089	△2,966
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	521	255	△7,120	△3,220
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	13.24	6.56	△182.66	△82.61
総資産額 (百万円)	100,101	92,338	74,379	67,223
純資産額 (百万円)	25,206	26,133	11,445	7,403
1株当たり純資産額 (円)	640.40	670.44	293.63	189.95

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。  
 3. 第14期の売上高・経常利益の減少は、連結子会社持分の一部売却に伴う連結除外の影響、及び原材料価格の高騰や同業他社との競争激化によるものであります。  
 4. 第15期の経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の減少は、主にレストランカラオケ事業における客数の減少の影響及び固定資産の減損損失によるものであります。  
 5. 第16期の売上高の減少は、主に業績の回復が見込めない不採算店舗の撤退を推進したことによるものであります。経常利益の減少は、主にレストランカラオケ事業の不採算店舗の前倒し処理に伴う損失によるものであります。

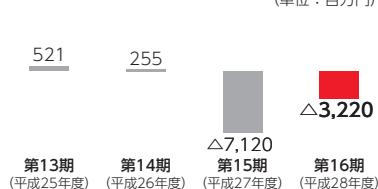
○ 売上高 (単位: 百万円)



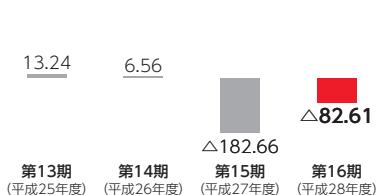
○ 経常利益又は経常損失(△) (単位: 百万円)



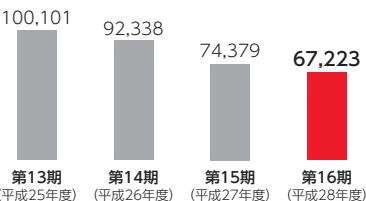
○ 親会社株主に帰属する当期純利益  
又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)  
(単位: 百万円)



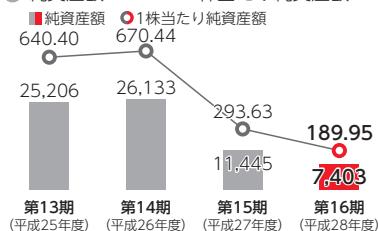
○ 1株当たり当期純利益金額  
又は1株当たり当期純損失金額(△) (単位: 円)



○ 総資産額 (単位: 百万円)



○ 純資産額 (百万円)・1株当たり純資産額 (円)

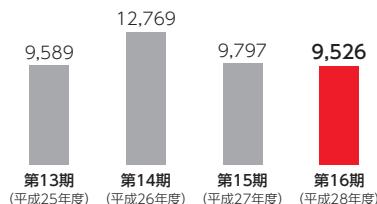


## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

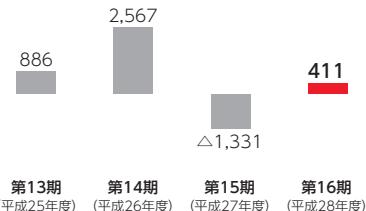
	第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第14期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第15期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第16期(当事業年度) (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収入 (百万円)	9,589	12,769	9,797	9,526
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	886	2,567	△1,331	411
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	784	△3,636	△5,150	△340
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	19.92	△93.29	△132.13	△8.74
総資産額 (百万円)	74,029	67,955	62,204	55,203
純資産額 (百万円)	27,090	22,947	17,079	16,154
1株当たり純資産額 (円)	694.98	588.73	438.18	414.45

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。  
 3. 第14期の営業収入、経常利益の増加は、当社在米子会社であるShidax USA Corporationからの配当収入によるものであります。また、当期純損失の主な原因は関係会社株式評価損6,640百万円を計上したことによるものであります。  
 4. 第15期の経常利益の減少は、債務超過となっている一部連結子会社に対する当社債権等について、貸倒引当金繰入額3,227百万円を計上したことによるものであります。また、当期純損失の主な原因は関係会社株式評価損3,969百万円を計上したことによるものであります。  
 5. 第16期の経常利益の増加は、グループ再編の結果、一部連結子会社に対する当社債権等について、貸倒引当金の戻入があったことによるものであります。また、当期純損失の減少の主な要因は、前期と比較して関係会社株式評価損が減少したことによるものであります。

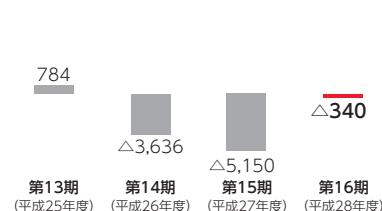
○ 営業収入 (単位：百万円)



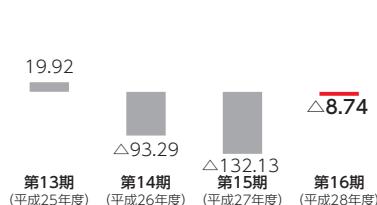
○ 経常利益又は経常損失(△) (単位：百万円)



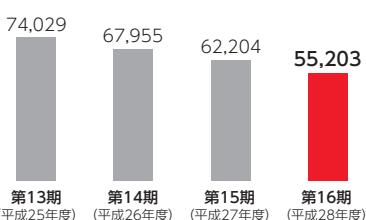
○ 当期純利益又は当期純損失(△) (単位：百万円)



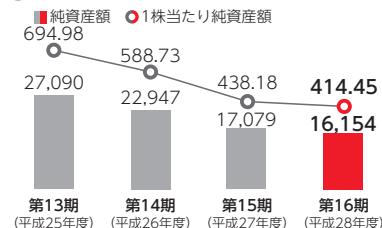
○ 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (単位：円)



○ 総資産額 (単位：百万円)



○ 純資産額 (百万円)・1株当たり純資産額 (円)



**(7) 重要な子会社の状況****① 重要な子会社の状況**

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
シダックスフードサービス株式会社	100百万円	100.0%	給食業務の受託
シダックス・コミュニティー株式会社	100百万円	100.0	レストランカラオケ施設経営
エス・ロジックス株式会社	90百万円	100.0	食材の販売
エス・アイテックス株式会社	10百万円	100.0	会員情報の管理等
シダックスアイ株式会社	100百万円	100.0	病院等の売店の受託運営
シダックスフードサービス北海道株式会社	10百万円	(100.0)	給食業務の受託
国内フードサービス株式会社	16百万円	(100.0)	給食業務の受託
シダックスオフィスパートナー株式会社	10百万円	100.0	社内サービス業務の受託
シダックス・スポーツアンドカルチャー株式会社	10百万円	(100.0)	カルチャークラブ、スポーツクラブの経営
シダックスビューティーケアマネジメント株式会社	10百万円	(100.0)	エステティック業、リゾートエステ事業
株 式 会 社 旬 菜	1百万円	(100.0)	給食業務の受託
シダックス中伊豆ワイナリーヒルズ株式会社	10百万円	100.0	ホテル、飲食店の運営管理
大 新 東 株 式 会 社	100百万円	100.0	車両管理・社会サービス事業
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	100百万円	(100.0)	車両管理・社会サービス事業
Shidax USA Corporation	67百万米ドル	100.0	投資業

(注) 出資比率欄の( )内は当社の間接所有(シダックスフードサービス株式会社、大新東株式会社の所有)による出資比率であります。

**② 事業年度末日における特定完全子会社の状況**

該当事項はありません。

## (8) 主要な営業所等

- ① 当社 本店：東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3  
本社：東京都渋谷区神南一丁目12番10号 シダックス・カルチャービレッジ
- ② 子会社

区 分	名 称	
営 業 拠 点	国 内	シダックスフードサービス株式会社（東京都新宿区） シダックス・コミュニティー株式会社（東京都新宿区） エス・ロジックス株式会社（東京都新宿区） シダックスアイ株式会社（東京都新宿区） 大新東株式会社（東京都新宿区） シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社（東京都新宿区） 他
	海 外	Shidax USA Corporation（アメリカ合衆国）

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
9,215名 (20,304名)	269名増 (1,545名減)

(注) 従業員数は、就業人員であり、従業員数欄の（ ）内の数は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）を外書きしております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
424名 (7名)	62名増 (-名)	42.1歳	12.7年

(注) 従業員数は、就業人員であり、従業員数欄の（ ）内の数は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）を外書きしております。

## (10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額 (残高)
株式会社三井住友銀行	16,608百万円
株式会社みずほ銀行	6,184
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,453
三井住友信託銀行株式会社	3,505

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

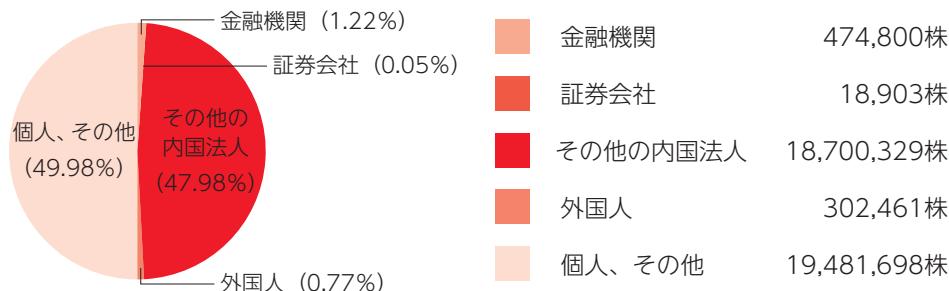
- (1) 発行済株式の総数 38,978,191株 (自己株式1,940,571株を除く)  
 (2) 株主数 55,362名  
 (3) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
志太ホールディングス株式会社	11,803,574株	30.28%
株式会社シダ・セーフティ・サービス	1,777,800	4.56
志 太 勤 一	1,225,856	3.14
志 太 勤	1,203,332	3.09
国分グループ本社株式会社	840,500	2.16
エスディーアイ株式会社	820,000	2.10
志 太 正 次 郎	604,926	1.55
ブラザー工業株式会社	500,000	1.28
志 太 富 路	380,984	0.98
ユーシーシーフーズ株式会社	373,000	0.96

(注) 1. 当社は、自己株式を1,940,571株保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 持株比率は、自己株式 (1,940,571株) を控除して計算しております。

### 所有者別株式数分布状況



## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等(平成29年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
志太勤一	代表取締役会長兼社長	シダックスフードサービス株式会社代表取締役会長 シダックス・コミュニティー株式会社代表取締役会長 エス・ロジックス株式会社代表取締役会長 シダックスアイ株式会社代表取締役会長 志太ホールディングス株式会社取締役 公益社団法人日本給食サービス協会相談役理事
志太勤	取締役最高顧問	志太ホールディングス株式会社代表取締役
若狭正幸	常務取締役 (管理本部長兼IR担当)	大新東株式会社常務取締役
白田豊彦	取締役	シダックスフードサービス株式会社常務取締役
竹下俊二	取締役	エス・ロジックス株式会社代表取締役社長 大新東株式会社取締役 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社取締役
川井真	取締役	一般社団法人J A 共済総合研究所主席研究員 多摩大学大学院経営情報学研究科客員教授 明治大学社会イノベーション・デザイン研究所所長
佐藤好男	監査役(常勤)	
祝迫修	監査役(常勤)	
北本幸仁	監査役	
田部井悦子	監査役	田部井公認会計士事務所公認会計士 株式会社リンクバル監査役

- (注) 1. 取締役川井真氏は、社外取締役であります。  
なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役北本幸仁及び田部井悦子の両氏は、社外監査役であります。  
なお、監査役北本幸仁及び田部井悦子の両氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役白田豊彦氏は、事業年度末後の4月1日付けでシダックスフードサービス株式会社、シダックスアイ株式会社の代表取締役社長に就任しております。
4. 当事業年度における取締役の退任は次のとおりです。  
・取締役河本茂樹及び取締役柳孝一の両氏は任期満了により、平成28年6月29日に退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 6名 227百万円 (うち社外 1名 0百万円)  
監査役 4名 18百万円 (うち社外 2名 5百万円)

(注) 上記の報酬等の額には、次のものが含まれております。

- ・当事業年度に係る役員賞与  
取締役 4名 44百万円  
監査役 2名 0百万円
- ・当事業年度において計上した役員退職慰労引当金  
取締役 2名 1百万円

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 取締役 川井 真

- ア. 重要な兼職先との関係  
一般社団法人 J A 共済総合研究所と当社との間には特別の関係はありません。  
多摩大学大学院と当社との間には特別の関係はありません。  
明治大学社会イノベーション・デザイン研究所と当社との間には特別の関係はありません。

- イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

- ウ. 当事業年度における主な活動状況  
取締役会への出席状況及び発言状況

第15回定時株主総会以降の当社取締役会には、16回中16回出席しております。出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

### ② 監査役 北本 幸仁

- ア. 重要な兼職先との関係  
該当事項はありません。
- イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

- ウ. 当事業年度における主な活動状況

- (ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

平成28年度の取締役会には、22回中22回出席しております。出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

- (イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

平成28年度の監査役会には、14回中14回出席しております。出席した監査役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③ 監査役 田部井 悦子

ア. 重要な兼職先との関係

田部井公認会計士事務所ならびに株式会社リンクバルと当社との間には特別の関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

平成28年度の取締役会には、22回中22回出席しております。出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

平成28年度の監査役会には、14回中14回出席しております。出席した監査役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

70百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 70百万円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 会社法監査及び金融商品取引法監査等に明確に区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきましては、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① **当会社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制**

シダックスコンプライアンス行動指針を、当会社及び子会社の取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会においてコンプライアンスの組織を横断的に統括することとし、同委員会を中心に当会社及び子会社の取締役・使用人の教育を行います。内部監査室の機能強化を図り、委員会と連携の上、当会社及び子会社のコンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は定期的に取り締り役会及び監査役会に報告するものとします。法令上疑義のある行為については、直接情報提供を行う手段として2系統のホットラインを整備運用します。
- ② **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

情報管理規程等に従い、取締役の職務執行に係わる情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理します。取締役及び監査役は、情報管理規程等により、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。
- ③ **当会社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

リスク管理規程等により、当社グループのリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、管理本部長を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、内部統制委員会において当社グループ全体のリスクを統括的に管理する体制を構築します。
- ④ **当会社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会は、当会社及び子会社の取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のため各部門の具体的目標及び会社の権限配分・意思決定ルールに基づく権限配分を含めた効率的な達成の方法を定めています。また、ITを活用して取締役会が定めた各種会議体（代表取締役会議、事業本部長会議及び地域担当役員会議）において定期的なその目標の進捗状況をレビューし、改善を促します。
- ⑤ **当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役に対し、法令遵守体制・リスク管理体制を構築する権限と責任を与えて、内部統制委員会は、コンプライアンス委員会、J-SOX委員会及び品質管理委員会を設置し、これを横断的に推進し、管理します。
- ⑥ **監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する監査役会の指示の実効性に関する事項**

監査役は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けません。
- ⑦ **当会社の取締役及び使用人ならびに子会社の取締役、監査役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制**

取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備運用します。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定するものとします。

当社グループは、監査役会への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底します。
- ⑧ **監査役会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当会社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑨ **その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会及び監査役と会計監査人との間の定期的な意見交換会を設置します。

⑩ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性を確保するために、J-SOX委員会を中心に有効かつ適切な内部統制システムの構築・運用を行います。また、正確性及び効率性の高いシステムの整備・向上を目指して継続的に評価を行い改善を図ることとします。

⑪ **反社会的勢力による被害を防止するための体制**

当社は、反社会的勢力に対して屈することなく法律に即して対応します。また、反社会的勢力により役員及び使用人が被害を受けることのないようにするため、社内規程及び社内体制を構築し、民事及び刑事両面からの法的対応策を構築します。

(注) 当社は、平成18年5月1日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制（内部統制システム）の整備について決議し、平成27年6月25日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則の改正内容に対応するために所要の変更を加えております。

また、平成19年3月30日開催の取締役会において、内部統制委員会内にコンプライアンス委員会及びJ-SOX委員会を設置する旨、平成20年3月18日開催の取締役会において、「反社会的勢力による被害を防止するための体制」について、平成22年4月21日開催の取締役会において、内部統制委員会内にコンプライアンス委員会及びJ-SOX委員会に加え品質管理委員会を設置する旨決議しました。なお、平成29年2月23日開催の取締役会において、「財務報告に係る内部統制の評価及び報告に関する基本方針」について決議しております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ①内部統制全般

当社は、内部統制委員会を設置し、グループ全体の法令遵守体制、反社会的勢力による被害防止体制及びリスク管理体制の整備運用をコンプライアンス委員会、財務報告の信頼性を確保する体制の整備運用をJ-SOX委員会、リスク管理のうち食に関するリスク管理体制の整備運用を品質管理委員会において専門性を高め、実効力のある内部統制体制を構築しています。内部統制委員会は当事業年度は3回開催しています。

### ②コンプライアンス体制

グループセグメント別の責任者がコンプライアンス委員会に出席し、グループ全体の法令遵守体制、反社会的勢力による被害防止体制並びに労務管理、情報セキュリティ及び個人情報その他のセグメント固有のリスク管理体制の整備運用の計画、実行、報告及び改善活動を毎月行っています。当事業年度は12回開催しています。

### ③リスク管理体制

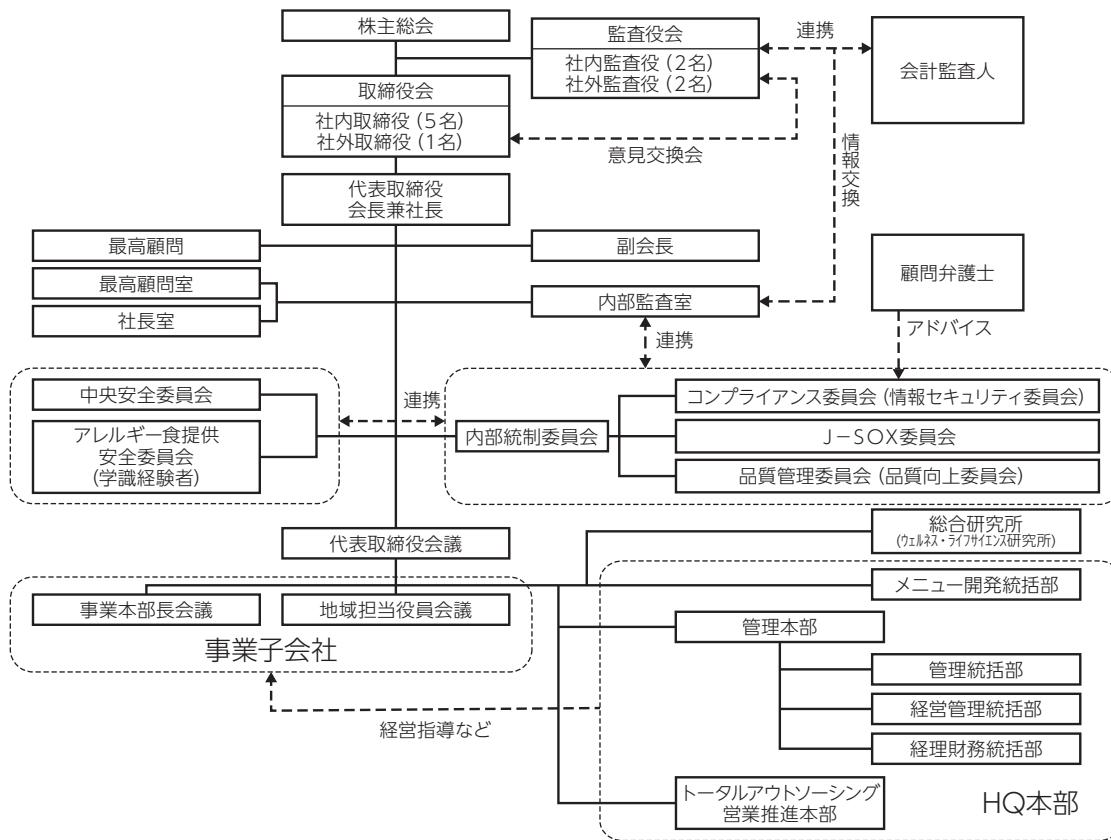
食に関するリスク管理の整備運用については品質管理委員会において活動を行っています。食に関するサービスを提供するグループセグメントの責任者が出席し、「安心安全」なサービスを提供するためのセグメント別の効果的かつ効率的な管理体制の整備運用の計画、実行、報告及び改善活動を行っています。当事業年度は10回開催しています。

### ④財務報告の体制について

財務報告の信頼性を確保する体制の整備運用状況はJ-SOX委員会が定期的に監査を行い正確性及び効率性の高いシステムの整備・運用状況を目指して、重要性の高い拠点を抽出し、継続的に評価及び改善を行っています。当事業年度は12回開催しています。

### ⑤監査役の監査の実効性を確保する体制について

監査役は、内部統制委員会をはじめ、コンプライアンス委員会、J-SOX委員会及び品質管理委員会に出席し、グループ全体の内部統制の整備運用状況を把握するとともに、内部監査室と連携し、監査役の監査が実効的に行われることを確保しています。



### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図る一方、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

剰余金の配当につきましては、競争力及び企業体質の強化を図るための内部留保に努め、収益の状況に対応するとともに、純資産における株主還元を考慮した配当を行うことを基本方針としております。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>27,373</b>
現金及び預金	8,543
受取手形及び売掛金	12,968
商品	1,046
原材料及び貯蔵品	699
繰延税金資産	668
その他	3,466
貸倒引当金	△19
<b>固定資産</b>	<b>39,850</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>22,710</b>
建物及び構築物	8,316
車両運搬具	1,316
土地	9,607
リース資産	2,450
その他	1,019
<b>無形固定資産</b>	<b>2,069</b>
のれん	1,259
その他	809
<b>投資その他の資産</b>	<b>15,069</b>
投資有価証券	221
関係会社株式	3,864
長期貸付金	3,703
敷金及び保証金	4,800
繰延税金資産	585
その他	2,070
貸倒引当金	△175
<b>資産合計</b>	<b>67,223</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>32,889</b>
買掛金	7,176
短期借入金	2,000
1年内返済予定の長期借入金	10,426
1年内償還予定の社債	180
未払金	2,534
未払費用	5,802
リース債務	1,377
未払法人税等	236
ポイント引当金	233
賞与引当金	582
株主優待引当金	335
その他	2,004
<b>固定負債</b>	<b>26,930</b>
長期借入金	21,664
役員退職慰労引当金	19
リース債務	1,155
資産除去債務	2,115
厚生年金基金解散損失引当金	925
繰延税金負債	347
その他	703
<b>負債合計</b>	<b>59,819</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>6,718</b>
資本金	10,781
利益剰余金	△3,256
自己株式	△806
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>685</b>
その他有価証券評価差額金	14
為替換算調整勘定	670
<b>純資産合計</b>	<b>7,403</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>67,223</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		148,433
売上原価		129,916
売上総利益		18,517
販売費及び一般管理費		17,247
営業利益		1,269
営業外収益		
受取利息	192	
団体定期配当金	182	
カラオケ機器売却益	132	
負ののれん償却額	112	
関係会社持分売却に伴う債権評価益	79	
その他	100	800
営業外費用		
支払利息	736	
持分法による投資損失	3,477	
その他	822	5,037
経常損失		2,966
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	56	
役員退職慰労引当金戻入額	668	
仲裁裁定に伴う特別利益	509	
その他	71	1,309
特別損失		
固定資産売却損	165	
本社移転費用	273	
減損損失	747	
その他	125	1,312
税金等調整前当期純損失		2,969
法人税、住民税及び事業税	244	
法人税等調整額	5	250
当期純損失		3,220
親会社株主に帰属する当期純損失		3,220

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	10,781	-	548	△806	10,523
当期変動額					
欠損填補		△4,341	4,341		-
剰余金の配当		△584			△584
親会社株主に帰属する当期純損失			△3,220		△3,220
自己株式の取得				△0	△0
利益剰余金から資本剰余金への振替		4,926	△4,926		-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	△3,804	△0	△3,804
当期末残高	10,781	-	△3,256	△806	6,718

	その他の包括利益累計額			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	38	882	921	11,445
当期変動額				
欠損填補				-
剰余金の配当				△584
親会社株主に帰属する当期純損失				△3,220
自己株式の取得				△0
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△24	△212	△236	△236
当期変動額合計	△24	△212	△236	△4,041
当期末残高	14	670	685	7,403

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>9,314</b>
現金及び預金	5,628
売掛金	858
短期貸付金	1,667
未収入金	448
繰延税金資産	119
その他	591
<b>固定資産</b>	<b>45,889</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>12,343</b>
建物	3,353
器具及び備品	84
土地	8,551
その他	353
<b>無形固定資産</b>	<b>482</b>
ソフトウェア	478
その他	4
<b>投資その他の資産</b>	<b>33,063</b>
関係会社株式	22,033
長期貸付金	17,817
敷金及び保証金	653
保険積立金	455
その他	139
貸倒引当金	△8,035
<b>資産合計</b>	<b>55,203</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>16,930</b>
短期借入金	4,509
1年内返済予定の長期借入金	10,426
1年内償還予定の社債	180
未払金	1,007
未払法人税等	21
前受収益	13
株主優待引当金	335
賞与引当金	13
その他	423
<b>固定負債</b>	<b>22,118</b>
長期借入金	21,664
役員退職慰労引当金	11
繰延税金負債	22
資産除去債務	71
その他	349
<b>負債合計</b>	<b>39,049</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>16,154</b>
<b>資本金</b>	<b>10,781</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>6,519</b>
資本準備金	4,686
その他資本剰余金	1,833
<b>利益剰余金</b>	<b>△340</b>
その他利益剰余金	△340
繰越利益剰余金	△340
<b>自己株式</b>	<b>△806</b>
<b>純資産合計</b>	<b>16,154</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>55,203</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>営業収入</b>		
役務提供等収入	7,115	
不動産賃貸収入	924	
配当収入	1,487	9,526
<b>営業費用</b>		
不動産賃貸原価	772	
販売費及び一般管理費	7,599	8,371
<b>営業利益</b>		<b>1,155</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	301	
団体定期配当金	50	
保険解約返戻金	41	
その他	16	409
<b>営業外費用</b>		
支払利息	743	
借入手数料	327	
その他	82	1,153
<b>経常利益</b>		<b>411</b>
<b>特別利益</b>		
役員退職慰労引当金戻入額	257	
その他	3	260
<b>特別損失</b>		
関係会社株式評価損	608	
固定資産売却損	41	
固定資産除却損	7	
本社移転費用	260	
その他	42	960
<b>税引前当期純損失</b>		<b>288</b>
法人税、住民税及び事業税	14	
法人税等調整額	37	52
<b>当期純損失</b>		<b>340</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	10,781	10,186	1,259	11,446	△4,341	△4,341	△806	17,079	17,079
当期変動額									
資本準備金からその他 資本剰余金への振替		△5,500	5,500					-	-
欠損填補			△4,341	△4,341	4,341	4,341		-	-
剰余金の配当			△584	△584				△584	△584
当期純損失					△340	△340		△340	△340
自己株式の取得							△0	△0	△0
当期変動額合計	-	△5,500	573	△4,926	4,001	4,001	△0	△925	△925
当期末残高	10,781	4,686	1,833	6,519	△340	△340	△806	16,154	16,154

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月24日

シダックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平井 清 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 米山 英樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シダックス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シダックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月24日

シダックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平井 清 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 米山 英樹 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シダックス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月25日

シダックス株式会社 監査役会

常勤監査役 佐藤 好 男 ㊟

常勤監査役 祝 迫 修 ㊟

社外監査役 北 本 幸 仁 ㊟

社外監査役 田部井 悦 子 ㊟

以 上











# 株主総会会場 ご案内図

## ◆会場

東京都渋谷区道玄坂二丁目10番7号

**新大宗ビル1号館  
フォーラムエイト  
7階 700会議室  
(受付 6階 618会議室)**

電話 (03)5784-8881 (代表)

昨年と会場を変更しておりますので、  
ご注意ください。

## ◆交通

JR山手線・埼京線、地下鉄(銀座線・半蔵門線・副都心線)、東急東横線・田園都市線、京王井の頭線、他

**各線渋谷駅 下車  
徒歩約7分**

## ◆お願い

会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご容赦賜りたくお願い申し上げます。



はぐくむ、大切なことのすべて

**SHIDAX**

**UD  
FONT**

見やすいユニバーサル  
デザインフォントを  
採用しています。

**VEGETABLE  
OIL INK**

環境に配慮した  
「ベジタブルインキ」を  
使用しています。